

平成 2 3 年度

事 業 報 告 書

独立行政法人建築研究所

目 次

I	国民の皆様へ	1
II	基本情報	
1	法人の概要	
(1)	研究所の目的	2
(2)	業務の範囲	2
(3)	沿革	2
(4)	設立根拠法	2
(5)	主務大臣（主務所管課等）	2
(6)	組織図	3
2	本社・支社等の住所	3
3	資本金の状況	3
4	役員の状況	4
5	常勤職員の状況	4
III	簡潔に要約された財務諸表	
1	貸借対照表	5
2	損益計算書	5
3	キャッシュ・フロー計算書	6
4	行政サービス実施コスト計算書	6
5	財務諸表の科目	
(1)	貸借対照表	6
(2)	損益計算書	7
(3)	キャッシュ・フロー計算書	7
(4)	行政サービス実施コスト計算書	7
IV	財務情報	
1	財務諸表の概況	
(1)	経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー などの主要な財務データの経年比較・分析	9
(2)	セグメント事業損益の経年比較・分析	10
(3)	セグメント総資産の経年比較・分析	11
(4)	行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析	12
2	施設等投資の状況（重要なもの）	12
3	予算・決算の概況	13
4	経費削減及び効率化目標との関係	13
V	事業の説明	
1	財源構造	14
2	財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	14
VI	平成23年度の業務の実施状況	
1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
(1)	研究開発の基本方針	15
(2)	研究開発を効率的・効果的に進めるための措置	16
(3)	技術の指導及び成果の普及	16
(4)	国際連携及び国際貢献	17
(5)	地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動	17
2	業務運営の効率化に関する事項	
(1)	効率的な組織運営	17
(2)	業務運営全体の効率化	18
3	その他業務運営に関する重要事項	
(1)	施設及び設備に関する計画	19
(2)	人事に関する計画	19

I 国民の皆様へ

独立行政法人建築研究所は、国民の生活基盤の一層の整備・充実に資するとともに、国際社会にも広く貢献するため、公的研究機関としての公正・中立の立場で、住宅・建築・都市計画技術に関する研究開発、地震工学に関する研修等の幅広い活動を、組織的、継続的に実施して参りました。

そうした中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、国民の日常生活を一瞬のうちに破壊する自然の猛威と、住宅・建築・都市の分野において独立行政法人建築研究所が学ぶべきことが依然として多いことを痛感させられました。

今日、独立行政法人建築研究所が取り組むべき課題は、巨大地震や大津波などの自然災害への備えを含む安全・安心の確保をはじめ、住宅・建築・都市の一層の低炭素化と資源の循環利用、人口減少・高齢化に対応したストックの維持・再生、建築・都市計画技術を通じた国際貢献など、実に多岐にわたっております。

独立行政法人建築研究所は、今後も住宅・建築・都市分野に関わる様々な課題の解決と、日本や国際社会の持続的発展に一層の貢献を果たすため、産学官民の皆様と緊密な連携を保ちながら総力を挙げて研究開発等に取り組んで参ります。

本報告書には、平成23年度の業務実績について、それに対する自己評価等を添えて記載しています。この報告書が国民の皆様にも有用な情報を提供し役立つことを願うとともに、より良い住宅・建築・都市を実現するため、公的研究機関としての公平・中立な立場を活かした研究開発を実施し、その成果を社会・国民に還元することにより、国民生活の真の豊かさと経済・社会の活性化に貢献して参る所存です。

国民の皆様におかれましては、当研究所の業務に関しまして、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い致します。

Ⅱ 基本情報

1 法人の概要

(1) 研究所の目的

<独立行政法人建築研究所法第三条>

独立行政法人建築研究所（以下「研究所」という。）は、建築及び都市計画に係る技術（以下「建築・都市計画技術」という。）に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことにより、建築・都市計画技術の向上を図り、もって建築の発達及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に資することを目的とする。

(2) 業務の範囲

<独立行政法人建築研究所法第十二条>

研究所は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 建築・都市計画技術に関する調査、試験、研究及び開発を行うこと。
- 二 建築・都市計画技術に関する指導及び成果の普及を行うこと。
- 三 委託に基づき、建築・都市計画技術に関する検定を行うこと。
- 四 第一号に掲げるもののほか、委託に基づき、建築物、その敷地及び建築資材についての特別な調査、試験、研究及び開発を行うこと。
- 五 国、地方公共団体その他政令で定める公共的団体の委託に基づき、特殊な建築物の設計を行うこと。
- 六 地震工学に関する研修生（外国人研修生を含む。）の研修を行うこと。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 沿革

昭和17年12月	大蔵省大臣官房営繕課に建築研究室を設置
昭和21年4月	戦災復興院総裁官房技術研究所創立
昭和23年7月	建設省設置に伴い建設省建築研究所と改称
昭和54年4月	筑波研究学園都市（現在地）に移転
平成13年1月	国土交通省建築研究所と改称
平成13年4月	独立行政法人建築研究所設立
平成18年4月	非特定独立行政法人へ移行

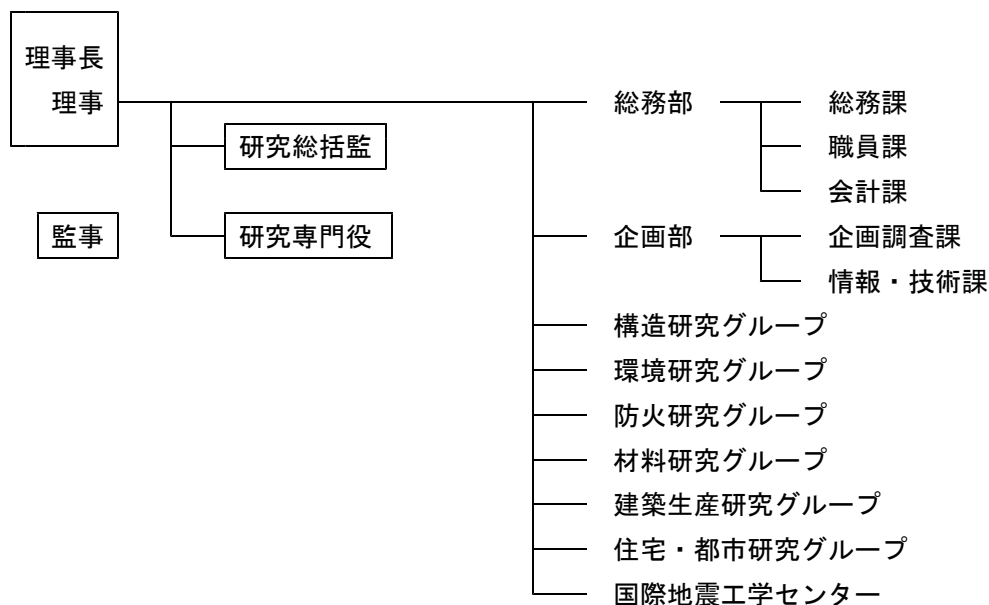
(4) 設立根拠法

独立行政法人建築研究所法（平成11年法律第206号）

(5) 主務大臣（主務所管課等）

国土交通大臣（国土交通省大臣官房技術調査課）

(6) 組織図



2 本社・支社等の住所

本 所：茨城県つくば市立原1番地3

3 資本金の状況

独立行政法人建築研究所の資本金は、平成23年度末で203億84百万円となっており、これは「独立行政法人建築研究所法」に基づき、研究所設立の際、国から出資を受けたものである。

(資本金内訳)

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
政府出資金	20,384	-	-	20,384	
資本金合計	20,384	-	-	20,384	

(注) 各欄の数字は単位未満を四捨五入のため、合計等が一致しない場合があります。(以下同じ。)

4 役員の状況

＜独立行政法人建築研究所法第六条第一項＞

研究所に、役員として、その長である理事長及び監事二人を置く。

＜独立行政法人建築研究所法第六条第二項＞

研究所に、役員として、理事一人を置くことができる。

平成24年3月31日現在

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	村上 周三	平成20年4月1日 ～平成25年3月31日		昭和43年 6月 東京大学生産技術研究所 平成13年 6月 慶應義塾大学 平成20年 4月 独立行政法人建築研究所理事長
理事	伊藤 弘	平成20年4月1日 ～平成25年3月31日		昭和52年 4月 建設省入省 平成16年10月 独立行政法人建築研究所研究総括監 平成20年 4月 独立行政法人建築研究所理事
監事	神尾 和男	平成21年4月1日 ～平成25年3月31日		平成14年 4月 (株)みずほコーポレート銀行 平成15年 5月 みずほマーケティングエキスパーツ (株) 平成21年 4月 独立行政法人建築研究所監事
監事 (非常勤)	小松 哲	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日		平成 7年 3月 朝日監査法人 平成22年 6月 監査法人青柳会計事務所 平成23年 4月 独立行政法人建築研究所監事

5 常勤職員の状況

独立行政法人建築研究所の平成23年度末現在の常勤職員数は87人（前期末比2人増加2.4%増）であり、平均年齢は46歳（前期末46歳）となっている。このうち、国からの出向者は39人、他の独立行政法人からの出向者は2人である。

Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	396	流動負債	391
現金及び預金	270	運営費交付金債務	77
その他	125	その他	314
固定資産	13,844	固定負債	391
有形固定資産	13,841	資産見返負債	373
無形固定資産	3	その他	18
投資その他の資産	0	負債合計	781
		純資産の部	金額
		資本金	20,384
		政府出資金	20,384
		資本剰余金	△ 6,936
		利益剰余金	10
		純資産合計	13,459
資産合計	14,240	負債純資産合計	14,240

財務諸表へのリンク (<http://www.kenken.go.jp./japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>)

2 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用 (A)	1,888
研究業務費	1,369
人件費	842
減価償却費	63
その他	464
一般管理費	518
人件費	290
減価償却費	12
その他	216
財務費用	0
経常収益 (B)	1,898
運営費交付金収益	1,659
自己収入等	169
その他	69
臨時損益 (C)	-
当期総利益 (B - A + C)	10

財務諸表へのリンク (<http://www.kenken.go.jp./japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>)

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 90
人件費支出	△ 1,136
運営費交付金収入	1,745
自己収入等	246
その他支出	△ 943
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 135
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 5
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△ 230
V 資金期首残高 (E)	499
VI 資金期末残高 (F=D+E)	270

財務諸表へのリンク (<http://www.kenken.go.jp./japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>)

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	1,768
損益計算書上の費用	1,888
(控除) 自己収入等	△ 120
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	423
III 損益外除売却差額相当額	9
IV 引当外賞与増加見積額	△ 6
V 引当外退職給付増加見積額	26
VI 機会費用	444
VII 行政サービス実施コスト	2,663

財務諸表へのリンク (<http://www.kenken.go.jp./japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>)

5 財務諸表の科目

(1) 貸借対照表

現金及び預金 : 現金、預金

その他 (流動資産) : 研究業務未収入金、未収入金などの流動資産

有形固定資産 : 土地、建物、機械装置、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産 : ソフトウェア、電話加入権

投資その他の資産 : 預託金

その他 (流動負債) : 研究業務未払金、未払金などの流動負債

資産見返負債 : 中期計画の想定範囲内で、償却資産を取得した場合に計上される負債

- 政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金 : 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

(2) 損益計算書

- 人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
その他（経常費用） : 業務委託費や保守・修繕費など独立行政法人の業務の実施に係る費用
財務費用 : ファイナンスリース取引に伴う利息の支払
運営費交付金収益 : 業務を実施するため、国から交付された運営費交付金のうち、業務の進行に対応して当期の収益として認識した額、中期目標期間最終年度における運営費交付金債務の収益
自己収入等 : 受託収入、補助金等収益などの収益
その他（経常収益） : 資産見返負債戻入

(3) キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金収入、受託収入、研究業務活動による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出、施設費による収入が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー : リース債務の返済による支出

(4) 行政サービス実施コスト計算書

- 業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
その他の行政サービス実施コスト : 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
損益外減価償却相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外除売却差額相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産（損益外にて特定された資産等）を除売却した際の簿価相当額

- 引当外賞与増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
- 引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
- 機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額などが該当

IV 財務情報

1 財務諸表の概況

(1) 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成23年度の経常費用は 18億88百万円と、前年度比 2億18百万円減少（10.4%減少）となっている。これは、研究業務費が 2億32百万円減少（14.5%減少）となったことが主な要因である。

（経常収益）

平成23年度の経常収益は 18億98百万円と、前年度比 3億41百万円減少（15.2%減少）となっている。これは、前年度が中期目標期間最終年度であったため運営費交付金債務を全額収益化したことが主な要因である。

（当期総利益）

上記経常損益の状況から平成23年度の当期総利益は 10百万円と、前年度比 1億23百万円減少（92.6%減少）となっている。これは、前年度が中期目標期間最終年度であったため、運営費交付金債務を全額収益化し、当期総利益に振替えたことが主な要因である。

（資産）

平成23年度末現在の資産合計は 142億40百万円と、前年度末比 5億9百万円減少（3.4%減少）となっている。これは、流動資産の現金及び預金を中期目標期間の最終年度における積立金処分により全額国庫納付したことが主な要因である。

（負債）

平成23年度末現在の負債合計は 7億81百万円と、前年度末比 33百万円増加（4.5%増加）となっている。これは、前年度が中期目標期間最終年度であったため運営費交付金債務を全額収益化したことが主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは △90百万円と、前年度比 81百万円減少（987.7%減少）となっている。これは、研究業務活動による支出が前年度比 3億13百万円減少（39.8%減少）した一方、国庫納付金 2億10百万円の支払い及び運営費交付金収入が前年度比 1億80百万円減少（9.3%減少）したことが主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは △ 1億35百万円と、前年度比1億22百万円減少（954.1%減少）となっている。これは、施設費による収入が前年度比 18百万円減少（23.5%減少）した一方、有形固定資産の取得による支出が前年度比1億1百万円増加（111.4%増加）したことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△ 5百万円となっている。これは、今年度に新規のリース契約を行ったが、リース債務の返済による支出は前年度とほぼ同額であったことが主な要因である。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常費用	2,285	2,287	2,135	2,106	1,888
経常収益	2,317	2,308	2,144	2,239	1,898
当期総利益	33	21	8	133	10
資産	15,897	15,425	15,166	14,749	14,240
負債	866	850	885	748	781
利益剰余金	52	73	81	211	10
業務活動によるキャッシュ・フロー	1	20	208	△ 8	△ 90
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 66	△ 49	△ 22	△ 13	△ 135
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5
資金期末残高	379	345	526	499	270

(注1) 平成22年度の利益剰余金が前年度比1億30百万円増加となったのは、中期目標期間最終年度にあたるため、運営費交付金債務を全額収益化し当期総利益に振替えたことが主な要因である。

(注2) 平成23年度の利益剰余金が前年度比2億1百万円減少となったのは、国庫納付により積立金が減少となったことが主な要因である。

(2) セグメント事業損益の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(事業の種類によるセグメント情報)

各グループ等の事業損益の増減の主な要因は、受託収入等の増減である。

事業損益の経年比較 (事業の種類によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
構造グループ	15	14	11	10	9
環境グループ	9	6	4	2	6
防火グループ	5	2	2	1	4
材料グループ	2	7	2	1	3
建築生産グループ	1	△ 1	△ 0	2	3
住宅・都市グループ	2	△ 0	1	1	4
国際地震工学センター	8	2	2	0	1
法人共通	△ 9	△ 8	△ 14	116	△ 20
合 計	33	21	8	133	10

(注) 平成22年度の法人共通事業損益が前年度比 1億25百万円増加となったのは、中期目標期間最終年度にあたるため、運営費交付金債務を全額収益化したことが主な要因である。

(3) セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（事業の種類によるセグメント情報）

各グループ等の総資産の増加の主な要因は、固定資産の新規取得であり、減少の主な要因は、減価償却等である。

総資産の経年比較（事業の種類によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
構造グループ	5,865	5,692	5,566	5,431	5,273
環境グループ	2,710	2,587	2,458	2,326	2,204
防火グループ	2,621	2,511	2,458	2,405	2,335
材料グループ	2,647	2,576	2,502	2,421	2,370
建築生産グループ	425	419	450	425	400
住宅・都市グループ	224	210	212	209	210
国際地震工学センター	506	485	475	474	450
法人共通	899	945	1,045	1,058	998
合 計	15,897	15,425	15,166	14,749	14,240

(4) 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成23年度の行政サービス実施コストは 26億63百万円と、前年度比 2億70百万円減少（9.2%減少）となっている。これは、損益外減価償却相当額が 68百万円減少（13.9%減少）したこと及び業務費用が2億18百万円減少（10.3%減少）となったことが主な要因である。

行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
I 業務費用	2,115	2,116	1,992	1,920	1,768
損益計算書上の費用	2,290	2,290	2,145	2,106	1,888
（控除）自己収入等	△ 175	△ 175	△ 154	△ 186	△ 120
II 損益外減価償却相当額	462	564	533	491	423
III 損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	9
IV 引当外賞与増加見積額	△ 3	1	△ 6	△ 3	△ 6
V 引当外退職給付増加見積額	△ 24	5	89	28	26
VI 機会費用	517	521	522	497	444
VII 行政サービス実施コスト	3,066	3,208	3,129	2,934	2,663

2 施設等投資の状況（重要なもの）

○当事業年度中に完成した主要施設等

実大構造物実験棟エレベーター設備（改修）（取得原価 2 8 百万円）

建築環境実験棟受変電設備（高圧盤改修）（取得原価 4 3 百万円）

3 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	差額理由
収入											
運営費交付金	2,045	2,045	2,011	2,011	2,011	2,011	1,924	1,924	1,745	1,745	
施設整備費補助金	90	117	265	87	85	232	98	78	441	160	繰越のため
施設整備資金貸付 金償還時補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
受託収入	160	166	160	194	160	172	160	170	160	93	予定を下回る減収入
施設利用料等収入	35	56	35	63	42	54	42	49	42	54	予定を上回る増収入
計	2,330	2,384	2,471	2,356	2,298	2,469	2,224	2,221	2,388	2,052	
支出											
業務経費	728	739	713	728	706	667	655	727	561	509	繰越のため
施設整備費	90	117	265	87	85	232	98	78	441	160	繰越のため
受託経費	155	151	155	182	155	168	155	163	155	91	支出が予定を下回った
借入償還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
人件費	1,054	1,092	1,038	1,034	1,056	996	1,024	936	943	956	退職手当支給者増のため
一般管理費	304	275	300	301	296	280	292	318	288	250	繰越のため
計	2,330	2,374	2,471	2,332	2,298	2,343	2,224	2,221	2,388	1,966	

(注) 予算額の数字は、年度計画の数字を記入しております。

4 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、一般管理費（公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、前中期目標期間の最終年度（平成22年度）予算額に対し、本中期目標期間の最終年度（平成27年度）までに15%に相当する額を削減すること及び業務経費（公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、業務の効率化により5%に相当する額を削減することを目標としている。

平成23年度においても、一般管理費及び業務経費について、予算に定める範囲内で計画的・効率的な執行に努め、削減目標を達成した。

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間	
	金額	比率	平成23年度	
			金額	比率
一般管理費	117	100%	113	96%
業務経費	499	100%	426	85.4% ※(99%)

※業務経費については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）等を踏まえた事業規模の縮減分として、平成23年度において平成22年度予算額の13.6%に相当する額を削減。前中期目標期間終了年度との比較による14.6%減から縮減分13.6%を除いた1%減が効率化によるものである。

V 事業の説明

1 財源構造

当法人の経常収益は 18億98百万円で、その主な内訳は、運営費交付金収益 16億59百万円（収益の87%）、受託収入74百万円（4%）、補助金等収益 29百万円（2%）、技術指導等収入 31百万円（2%）となっている。

2 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

当法人の事業に要する費用は 18億88百万円で、研究業務費については 13億69百万円、一般管理費については 5億18百万円となっている。

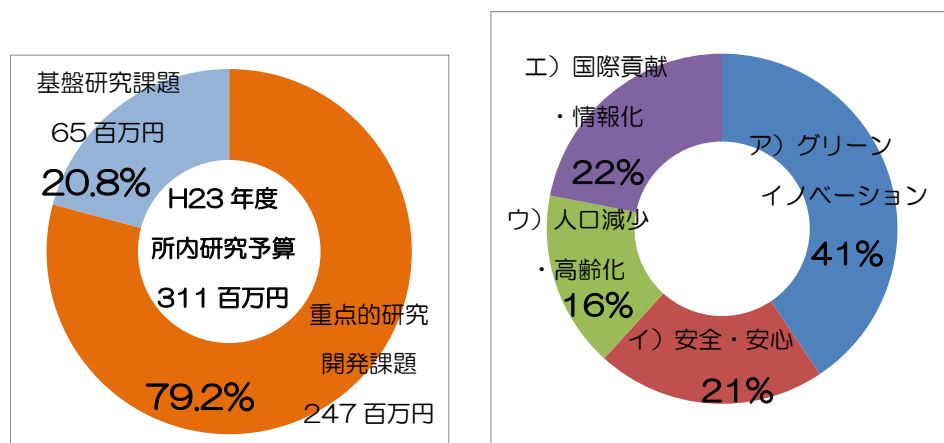
VI 平成23年度の業務の実施状況

1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 研究開発の基本方針

①社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応【重点的研究開発課題】

建築研究所では、国土交通大臣により示された4つの研究開発目標に従い、所として重点的かつ集中的に取り組む必要があり、また、社会的、国民的ニーズが高く、早急に対応を行うべき研究課題を「重点的研究開発課題」として設定し、「基礎的・先導的研究」「萌芽的研究」である「基盤研究課題」とともに体系的に研究を推進した。平成23年度はこのうち重点的研究開発課題に対して全体研究予算の79.2%を充当（中期目標期間の目標値：概ね75%）するなど、中期目標の達成に向けて重点的な研究開発を推進した。



(a) 平成23年度所内研究予算における重点的研究開発課題と基盤研究課題の割合

(b) 平成23年度の重点的研究開発課題予算におけるア)～エ)の割合（※エ)ではアの再掲課題予算を計上）

図-1 研究費に占める重点的研究開発

表-1 研究費に占める重点的研究開発

内 訳	23年度		
	金額 (百万円)	研究費に 占める割合	件数
重点的研究開発	247	79%	11
うち ア) グリーンイノベーション	128	41%	5
うち イ) 安全・安心	67	21%	3
うち ウ) 人口減少・高齢化	51	17%	3
うち エ) 国際貢献・情報化	(69)	(22%)	(3)
基盤研究	65	21%	28
所内研究予算合計 (研究管理費を除く)	311	100%	48

②基盤的な研究開発の計画的な推進【基盤研究課題】

重点的研究開発課題のほかに、基礎的・先導的な研究（未知の現象を解明する研究）、萌芽的研究（将来の発展が期待される研究）で構成される基盤研究についても、「第三期中期目標期間における基盤的研究開発の実施計画」に基づき、中長期視点から計画的に遂行している。基盤研究は、その財源に応じて、運営交付金による基盤研究と競争的研究資金等外部資金による基盤研究の2種類があり、平成23年度は、運営交付金によるものを27課題、競争的研究資金によるものを37課題設定し、所内の研究評価委員会（内部委員会）または競争的研究資金審査会等を経て、所として適切に取り組んだ。

（2）研究開発を効率的・効果的に進めるための措置

①他の研究機関との連携等

平成23年度においては、44件の共同研究を実施した。

国内の研究者の受入れについて、平成23年度は客員研究員及び交流研究員として、併せて41名を受入れた。

②研究評価の的確な実施

研究評価の実施やその方法を定めた「独立行政法人建築研究所研究評価実施要領」に則って、平成23年5月～7月と平成23年11月～平成24年2月にかけて、計2回の研究評価委員会を開催し、合計19課題について外部評価を受けた。

研究評価は、自己評価（自らの研究に関し評価の指針を明らかにして自ら行う評価）、内部評価（研究所内部での相互評価）、外部評価（外部の学識経験者、専門家等による評価）の順で実施し、それぞれの研究開発課題について、その必要性、実施状況、成果の質、研究体制等の評価を受けた。

研究評価の状況については、その都度研究所のホームページにおいて公表した。

第3期中期目標および第3期中期計画に基づき、研究者の意欲向上と能力の最大限の活用を図るため、平成20年度に研究者の業績評価システムを導入し、平成21年度より運用している。

③競争的研究資金等外部資金の活用

平成23年度においては、研究所全体として37件、約80百万円の競争的研究資金等外部資金を得ることができた。これは、研究所全体の研究予算の12%を占めている。

特に、低炭素社会の構築や安心安全に関する社会的要請が大きいことを踏まえ、環境及び安全安心につながる研究課題に関する競争的研究資金の獲得に努めた結果、37件のうち、環境関係が10件、安全安心関係が16件となった。

（3）技術の指導及び成果の普及

①技術の指導等

平成 23 年度においては、技術指導業務の一環として委員会及び講演会等への役職員の派遣(273 件)、書籍等の編集・監修(2 件)を実施した。

②研究成果等の普及

建築研究所講演会を平成 24 年 3 月 9 日に一般公開の形で有楽町朝日ホールにて実施し、所内研究者他による研究成果のプレゼンテーション等を行った(聴講者は 910 人)。

つくばちびっ子博士 2011 事業に伴う一般公開(平成 23 年 7 月 23 日～8 月 31 日)の一般公開では、子供から大人まで計 1,914 名の参観者が研究所を訪れた。このような一般公開以外にも、平成 23 年度に延べ 182 名の見学者を受け入れた。

また、当研究所の業務内容を広く一般に周知するため、「TXテクノロジー・ショーケース・in・つくば」などの展示会に参加し、研究内容の展示、パンフレットの配布などを行った。

研究開発の内容や成果について、建築研究所ニュースとしてメディアへの情報発信を積極的に実施した(平成 23 年度中に延べ 26 件)。

平成 23 年度については、4 件の特許登録が行われた。

(4) 国際連携及び国際貢献

国際標準化機構、建築研究国際協議会等の国際会議に延べ 32 名を派遣させたほか、建築研究所が主催・共催して 3 回の国際会議を開催した。

(5) 地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動

①国際地震工学研修の着実な実施

国際協力機構等と連携し、開発途上国から研修生を受け入れ、地震学及び地震工学に関する国際研修(国際地震工学研修)を実施しており、平成 23 年度は、合計 48 名の研修生を受け入れた。

その内訳は、「地震工学通年研修(地震学・地震工学・津波防災の 3 コース)」で 20 名を受け入れたのを始めとして、外務省等からの要請による短期研修(約 2 ヶ月間)では、「グローバル地震観測研修」で 9 名、「中国耐震建築研修」で 14 名の研修生を受け入れた。この他、個別研修として 5 名の研修生を受け入れた。

②その他国際協力活動の積極的な展開

専門家派遣制度により、延べ 7 名の職員を海外研究機関へ技術協力のため派遣した。

2 業務運営の効率化に関する事項

(1) 効率的な組織運営

研究部門については、前中期目標期間に引き続きグループ制とし、フラットに配置する組織形態を基本とした。その一方で、分野を横断する研究開発の実施に当たっては、明確に成果を上げられるよう、研究グループの枠を超えて、関連する研究者を集結したプロジェクト・チームによ

る研究開発を推進した。研究予算の配分も研究リーダーに一括配分し、研究課題内での各研究者への予算配分は研究リーダーにおいて行い研究リーダーの中心的な役割を強化した。

また、その時々に応じた組織の姿勢やミッションを職員に徹底するとともに研究開発をする中で覚知した重要な外部情報を所内で共有するため、毎週一回の定例会議や理事長からの訓辞などを通じて内部統制の一層の充実・強化を図った。

東日本大震災の対応では、理事長の指示により、平成 23 年 7 月に所内に「東日本大震災対策研究推進本部」を設置し、震災に係る復興対策に関する研究や、震災に係る技術指導及び成果の普及についての的確に推進する体制を整え、推進した。

(2) 業務運営全体の効率化

(ア) 情報化・電子化の推進

業務運営の更なる効率化に向けて、所内 LAN や e-mail 等の積極的な利活用により電子的な情報共有の推進が図られた。また、決裁の電子化については、電子決裁システムの活用推進により、簡易な案件については決裁に要する時間の短縮など事務手続の簡素化が図られた。

(イ) アウトソーシングの推進

アウトソーシングの適否の検討に当たっては、①当該業務について、外部の機関が固有のノウハウ・スキルを持ち、その専門性を活用する方が合理的・効率的であるか、②職員でなくとも実施できる業務であり、職員を他のより必要度の高い業務に従事させる方が合理的・効率的であるか、といった観点に着目した。

平成 23 年度においては、「研究補助業務」（試験体の製作、実験の補助、アンケート調査など研究者自らが実施することが困難もしくは外注する方が効率的なもの）や「研究支援業務」（研究施設の建物・設備保全業務、実験装置等の保守点検など定型・単純なもの）について、アウトソーシングを実施した。また、公共サービス改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づき、国土技術政策総合研究所（旭地区、立原地区）独立行政法人土木研究所、独立行政法人建築研究所の 4 機関で発注していた同様の業務（庁舎・研究施設の建物・設備保全業務、警備業務、清掃業務）をまとめ、実施期間を平成 24 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 4 年間として一括で発注する手続きを実施した。

なお、アウトソーシングを実施した業務についても、業務の過程に職員が適切に関与することにより、成果の質を確保するとともに、業務を実際に行った者にしか得られない貴重な情報の取得・把握に努めた。

(ウ) 一般管理費及び業務経費の節減

所要額計上経費や特殊要因分を除いた一般管理費及び業務経費については、予算に定める範囲内で計画的・効率的な執行に務め、削減目標を達成した。

3 その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設及び設備に関する計画

年度計画に定めた実験棟受変電設備等の更新整備として、建築環境実験棟の受変電設備等の更新整備を実施した。また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により被災した各実験施設については、平成 23 年度 1 次補正予算及び 3 次補正予算により、復旧整備に関する施設整備費補助金を要求し、一部を除き平成 23 年度内にて発注及び完成した。なお、平成 22 年度の施設整備費補助金により改修整備を進め、東日本大震災により機能回復に至らなかった「実大構造物実験棟実大構造物加力計試験装置改修整備」は、1 次補正予算により、改修整備（現場確認作業）を発注し、平成 23 年度内に完成した。

(2) 人事に関する計画

国土交通省等から必要に応じた人事交流を行った。